



第23号誌

2025年 [制作・発行]

- 行田市在宅医療・介護連携推進協議会
- 行田市高齢者福祉課地域包括ケア担当

TEL.048-556-1111
(内線 338・278)

回 覧

行田人(ぎょうだびと)は、行田市の「医療と介護の連携」を推進・紹介し、市民のみなさんの生活をサポートする広報誌です。

「訪問介護」・「訪問看護」 「訪問リハビリ」・「訪問入浴」とは？

知っておきたい介護施設の種類
第3弾! 〈訪問編〉

介護施設の種類

介護施設には新たな住まいとする入所・居住系、自宅での生活を続けたまま受けられる通所系・訪問系サービスに大きく分けられます。

今回は、自宅での生活を続けながら一時的な介護サービスを受けられる訪問系サービスの違いや特徴をご紹介します。

訪問系サービスの紹介

自宅で利用できるサービスを「訪問系サービス」と呼びます。看護職員や看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの有資格者が自宅に訪問し、サービスを提供します。

訪問系サービスには「訪問介護」「訪問看護」「訪問リハビリ」「訪問入浴」の大きく4つに分けられます。

訪問介護と訪問看護の サービス内容を比較すると



訪問介護

生活のケア
をすることが目的

- 利用者のお部屋の掃除
- 利用者のための調理、洗濯、買い物
- 入浴介助
- オムツ交換 など

訪問看護

医療的な行為
をすることが目的

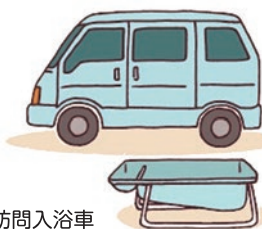
- 処方されたお薬をセットする
- 傷口の手当、点滴、注射、胃ろう管理や吸引などの医療行為
- 体調管理のための聞き取り など

訪問入浴とは

要介護者の入浴をサポートしてくれる介護サービス



看護職員1名以上、介護職員2名以上が訪問



訪問入浴車

さまざまな目的に特化した訪問サービス

同じ訪問系サービスでも日常生活のケアを目的とする訪問介護、医療的な行為を目的とする訪問看護、自立を目的としたリハビリを目的とする訪問リハビリ、入浴をサポートしてくれる訪問入浴など、目的に特化したサービスを受ける事で在宅生活の継続に繋げる事が出来ます。

訪問リハビリテーションとは



病状の観察



身体機能の改善



日常生活の指導・助言



介護相談・家族支援

訪問介護

対象者 要支援・要介護者、事業対象者

- 特徴**
- 身体介助(食事・排泄・入浴)外出時の送り出し、迎え入れ
 - 生活援助(掃除・洗濯・買い物・調理)
 - 通院介助(通院などを目的とした乗車・移送・降車サービス)

ここが魅力

■ 自分の生活リズムを保ちながら、家族や地域とのつながりも維持できます。また、利用者一人ひとりの状態や希望に応じて、柔軟にサービス内容を調整できるのも大きな魅力です。



訪問リハビリ

対象者 要支援・要介護者

- 特徴**
- 身体機能の改善(関節拘縮、褥瘡^{こそう}予防のマッサージなど)
 - 日常生活の訓練指導(歩行や基本動作(寝返り、起き上がり、移乗の動きなど)の訓練)
 - 家族へのサポート(各種動作のサポート方法や工夫の指導、福祉用具、自助具の提案、住宅改修に関する相談・アドバイス)



ここが魅力

■ 日常生活の動作に必要なリハビリテーションが行えるため、実用的な成果が得られ、自立に向けて取り組もうとする意欲の向上に繋がります。



介護保険制度の「訪問介護」・「訪問看護」・「訪問リハビリ」・「訪問入浴」の特徴紹介!!

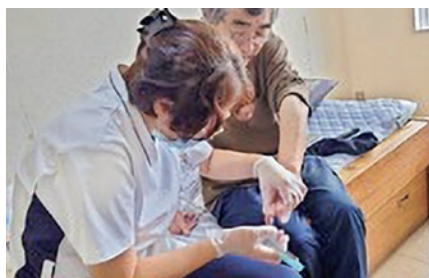
訪問看護

対象者 要支援・要介護者

- 特徴**
- 血圧、脈拍、体温などの測定、病状の確認
 - 排泄や入浴、洗髪の介助
 - 在宅酸素、カテーテル・ドレーン類の管理、傷口の手当、点滴、注射、胃ろう管理や吸引などの医療行為

ここが魅力

■ 病院と同じような医療処置も行いながら、自宅で最期を迎えたいという方には、希望に沿った形のサポートを行うことができます。



訪問入浴

対象者 要支援・要介護者

- 特徴**
- 自宅での入浴サポートに特化したサービス
 - 専用の浴槽を持参、専用車にはボイラーが搭載されており、暖かいお湯の提供や防水マットで安全性にも考慮
 - 看護職員1名、介護職員2名の合計3名で訪問

ここが魅力

■ 自宅の浴槽を使用する訪問介護の入浴介助とは違い、専用の浴槽を使用する為、自宅の浴室が狭い、段差が高くて入浴が難しい方でも安心して入浴が行えます。



介護者教室

令和7年度の 活動報告と開催予定

家族の介護をしている方、介護に興味・関心のある方を対象に介護者教室を開催しています。

現に介護を行っている方や高齢者と同居している方、介護に関心のある方に対し、介護や医療・健康に関する情報提供及び介護者同士の交流を行うことで、介護をする方の心身の負担を減らしたり介護者の孤立を防いだりする目的があります。

令和7年度の介護者教室の開催は下記の通りです。

地域包括支援センター名	テ マ	日 程	場 所
ふぁみいゆ	空き家のことアレコレ	7月24日(木)	産業文化会館
緑風苑第二	睡眠と健康の知恵袋	8月5日(火)	星河公民館
緑風苑	家族を介護する方の交流会	8月26日(火)	桜ヶ丘公民館
ほんまる	在宅看護	9月12日(金)	忍・行田公民館
壮幸会	お薬の話～薬の知恵袋～	10月29日(水)	太井公民館
ふぁみいゆ	相続おしかけ講座	11月12日(水)	商工センター
緑風苑第二	ほっと一息、こころのケア講座(仮)	12月23日(火)午後	グリーンアリーナ
ほんまる	コグニサイズ パートⅢ	1月16日(金)午前	VIVAぎょうだ
緑風苑	介護者・高齢者向けの栄養講座を含む料理教室(仮)	2月末頃開催予定	JAほくさい行田中央支店(予定)
壮幸会	栄養と健康(仮)	3月24日(火)午前	太井公民館

※既に終了している日程の介護者教室も含まれています。参加を希望される方は各地域包括支援センターまでお問合せください。

第8回 行田市在宅医療・介護連携推進協議会が 開催されました

令和7年8月21日、第8回行田市在宅医療・介護連携推進協議会が行田市産業文化会館にて開催されました。当協議会は、地域の保健、医療、介護及び福祉の関係者における在宅医療及び介護に対する理解を深めるとともに、連携を円滑にすることを目的としております。

当日は、「行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について」、「作業部会の進捗及び課題報告」、「地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携推進事業について」といった議題について、川島 治会長をはじめ、各委員から在宅、施設生活の限界点や介護人材の確保、認知症ケア体制、介護認定率の引き下げなど多岐にわたり意見が出されました。

今回の会議で出されたご意見や提言を基に、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を一層推進してまいります。

今回の会議で出されたご意見や提言を基に、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を一層推進してまいります。



「行田人(ぎょうだびと)」は、市内医療機関、歯科医院、薬局、介護事業所、市役所窓口等で配布しております。ご希望の方は各機関の窓口にてお申し出ください。

